

平成 18 年 4 月 19 日

各 位

会 社 名	株式会社キョーリン
代 表 者 名	代表取締役社長 荻原 郁夫
コード番号	(コード番号 4569 東証第一部)
問 合 せ 先	執行役員 経理部長 伊藤 洋
電 話	03 - 3293 - 3420

## 会社分割によるグループ事業再編に関するお知らせ

平成 18 年 4 月 19 日開催の当社取締役会において、当社は平成 18 年 10 月 1 日を期して、当社を承継会社として、当社の完全子会社である杏林製薬株式会社（代表取締役社長 荻原 郁夫）を分割会社とした会社分割（吸収分割）を行い、杏林製薬株式会社の子会社である東洋ファルマー株式会社、ドクタープログラム株式会社、株式会社ビストナー及び株式会社杏文堂（以下、「子会社等」という）の支配及び管理にかかる営業を承継することを決定しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社グループは、平成 17 年 11 月 18 日に持株会社体制への移行を公表し、その第 1 ステップとして、平成 18 年 3 月 10 日に杏林製薬株式会社との株式交換により、キョーリングループの持株会社となりました。本件会社分割は、持株会社体制への移行の第 2 ステップとして、ジェネリック医薬品（後発医薬品）事業、ヘルスケア事業等の業態別子会社の再編を実施し、子会社として直接管理することで、持株会社である当社の下、「特色ある複合ヘルスケア企業」を具現化できる経営体制の構築を目指します。

当社は、グループの中核事業である創薬ビジネス及び医薬品事業を担う杏林製薬株式会社の他、会社分割により承継する子会社等のグループ統括会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことで、グループ全体の総合力を発揮し、連結業績の向上に努めてまいります。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

分割契約書承認取締役会（両社）	平成 18 年 4 月 19 日
分割契約書締結（両社）	平成 18 年 4 月 19 日
分割契約書承認株主総会（杏林製薬株式会社）	平成 18 年 6 月 21 日（予定）

なお、当社は商法第 374 条ノ 23 第 1 項（簡易吸収分割）の規定により、商法第 374 条ノ 17 第 1 項の株主総会の承認を得ずに承継いたします。

分割期日	平成 18 年 10 月 1 日（予定）
分割登記	平成 18 年 10 月 2 日（予定）

##### (2) 分割方式

###### ) 分割方式

当社の完全子会社であります杏林製薬株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする分割型吸収分割であります。

なお、承継会社である当社については、商法第 374 条ノ 23 第 1 項の簡易吸収分割の要件を充足するものであり、商法第 374 条ノ 17 第 1 項の株主総会の承認を得ずに行うものであります。

) 当該分割方式を採用した理由

平成 18 年 4 月 19 日に締結された分割契約書に基づき、杏林製薬株式会社で行っている子会社等の支配及び管理にかかる営業について、直接当社にて、当該支配及び管理を行うこととするために、当社を承継会社とする吸収分割を採用いたしました。

(3) 株式の割当

当社は、杏林製薬株式会社の完全親会社であるため、本件会社分割に際して、株式の割当は行いません。

(4) 分割により増加する資本の額

本件会社分割に際して、当社の資本金は増加しません。

(5) 分割交付金

本件会社分割に際して、分割交付金の支払いは行いません。

(6) 当社が承継する権利義務

本件会社分割に際して、当社は杏林製薬株式会社との間で締結された平成 18 年 4 月 19 日付けの分割契約書に基づき、杏林製薬株式会社と子会社等との間で締結された各種契約及びこれに伴って発生する権利義務、その他本件会社分割の対象となる子会社等の支配及び管理にかかる営業の対象となる権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割後の分割会社である杏林製薬株式会社及び承継会社である当社の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の確実性について問題がないものと判断しております。

(8) 当社に新たに就任する役員

本件会社分割に際して、分割会社から新たに就任する役員はおりません。

### 3. 分割当事会社の概要

商 号	杏林製薬株式会社 ( 1、分割会社)	株式会社キョーリン ( 1、承継会社)
事業内容	医薬品の製造・販売・仕入及びこれらに関連するヘルスケア事業全般	創薬ビジネス・医薬事業等を営む子会社を中心とするグループ全体の経営戦略機能を担う持株会社
設立年月日	昭和15年12月4日	昭和33年10月31日
本店所在地	東京都千代田区	東京都千代田区
代表者	代表取締役社長執行役員 荻原 郁夫	代表取締役社長 荻原 郁夫
資本金	4,317百万円 (平成18年3月31日現在)	700百万円 (平成18年3月31日現在)
発行済株式総数	74,268,150株 (平成18年3月31日現在)	74,399,485株 (平成18年3月31日現在)
株主資本	91,954百万円 (平成17年12月31日現在)	3,023百万円 (平成17年12月31日現在)
総資産	110,515百万円 (平成17年12月31日現在)	3,163百万円 (平成17年12月31日現在)
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	1,632人 (平成17年12月31日現在)	71人 (平成18年3月10日現在)
主要取引先	(株)スズケン アルフレッサ(株) 等	該当なし
大株主及び持株比率	(株)キョーリン 100% (平成18年3月31日現在)	荻原淑子 30.8% 荻原弘子 20.6% 荻原郁夫 11.8% 櫻井恵子 5.5% 荻原千鶴子 5.5% ( 2、平成18年3月9日現在)
主要取引銀行	みずほ銀行	みずほ銀行
提出会社との関係	資本関係	株式会社キョーリンは、杏林製薬株式会社の完全親会社です。
	人的関係	株式会社キョーリンの全役員は、杏林製薬株式会社の役員を兼務しております。株式会社キョーリンは、杏林製薬株式会社より平成18年3月10日に71名の出向者を受け入れております。
	取引関係	株式会社キョーリンは、杏林製薬株式会社の経営指導及び事務委託等をしております。

- ( 1 ) 当社 (平成 18 年 1 月 18 日をもって、株式会社 APRI より株式会社キョーリンへ商号変更) と杏林製薬株式会社は、平成 17 年 11 月 18 日の両社取締役会及び平成 18 年 1 月 18 日の両社株主総会において、株式交換比率を 1:1 とする株式交換契約書の承認を経て、平成 18 年 3 月 10 日の株式交換の日をもって、当社を完全親会社、杏林製薬株式会社を当社の完全子会社 (100% 子会社) とした持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、従来、東京証券取引所市場第一部へ上場していた杏林製薬株式会社は平成 18 年 3 月 6 日に上場廃止となり、代わって株式会社キョーリンが平成 18 年 3 月 10 日より同市場第一部へ上場しております。なお、当該株式交換の詳細については、平成 17 年 11 月 18 日付けの杏林製薬株式会社のプレスリリースをご参照下さい。
- ( 2 ) 株式会社キョーリンの大株主及び持株比率は、平成 18 年 3 月 10 日の株式交換後の状況が平成 18 年 4 月 19 日現在判明していないため、株式交換前の平成 18 年 3 月 9 日の状況を記載しております。

#### 最近 3 決算期間の業績

(単位: 百万円)

決 算 期	杏林製薬株式会社 (個別) 分割会社			株式会社キョーリン (個別) 承継会社 ( 1 )		
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成15年 6月期	平成16年 6月期	平成17年 6月期
売 上 高	67,293	63,589	64,938	204	230	83
営 業 利 益	12,364	8,799	5,911	42	132	75
経 常 利 益	12,241	8,376	5,723	340	212	172
当 期 純 利 益	3,633	5,512	1,615	312	6,914	259
1株当たり当期純利益	41.63円	66.59円	21.19円	11,091.94円	248,213.30円	9,505.89円
1株当たり配当金	17.50円	18.00円	18.00円	5,000.00円	9,000.00円	4,000.00円
1株当たり株主資本	1,209.54円	1,217.09円	1,195.26円	247,417.07円	491,261.49円	67,762.66円

- ( 1 ) 株式会社キョーリンは、平成18年3月10日の株式交換による杏林製薬株式会社の完全親会社となる以前の数値を記載しております。

#### 4. 承継する営業の内容

##### (1) 子会社等の支配及び管理にかかる営業の内容等

杏林製薬株式会社の経営戦略室グループ企画部一課が行っている子会社の東洋ファルマー株式会社、ドクタープログラム株式会社、株式会社ピストナー及び株式会社杏文堂の支配及び管理にかかる営業。なお、平成 17 年 3 月期以前について、当該営業にかかる売上及び利益はありません。

##### (2) 承継の対象となる資産、負債の項目及び金額 (平成 17 年 12 月 31 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
子会社株式等	7,701 百万円		-
資 産 合 計	7,701 百万円	負 債 合 計	-

## (3) 承継対象資産となる子会社株式に関する当該子会社等の概要

(平成17年12月31日現在)

(1) 商号	東洋ファルマー株式会社		
(2) 事業内容	医薬品の製造販売等		
(3) 設立年月日	昭和22年10月15日		
(4) 本店所在地	石川県金沢市		
(5) 代表者	中山 一		
(6) 資本金	542百万円		
(7) 大株主	杏林製薬株式会社		
(8) 従業員数	222名		
(9) 決算期	1月		
(10) 提出会社との関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	株式会社キョーリンの取締役4名、監査役1名が東洋ファルマー株式会社の取締役及び監査役を兼務しております	
	取引関係	該当事項はありません	
(11) 経営成績及び財政状態	平成16年5月期	平成17年5月期	
	売上高	6,419百万円	6,543百万円
	営業利益	349百万円	27百万円
	経常利益	347百万円	73百万円
	当期純利益	202百万円	52百万円
	総資産	8,456百万円	8,469百万円
	株主資本	3,842百万円	3,781百万円

(平成17年12月31日現在)

(1) 商号	ドクタープログラム株式会社		
(2) 事業内容	化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売		
(3) 設立年月日	平成13年3月		
(4) 本店所在地	東京都港区		
(5) 代表者	渡辺治樹		
(6) 資本金	251百万円		
(7) 大株主	ピストナー番号投資事業有限責任組合		
(8) 従業員数	13名		
(9) 決算期	1月		
(10) 提出会社との関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	株式会社キョーリンの取締役1名がドクタープログラム株式会社の取締役を兼務しております	
	取引関係	該当事項はありません	
(11) 経営成績及び財政状態	平成16年6月期	平成17年6月期	
	売上高	218百万円	501百万円
	営業利益	2百万円	39百万円
	経常利益	3百万円	43百万円
	当期純利益	1百万円	41百万円
	総資産	171百万円	668百万円
	株主資本	123百万円	404百万円

(平成 17 年 12 月 31 日現在)

(1) 商号	株式会社ピストナー	
(2) 事業内容	アドバイザーサービス・ファンド運用管理	
(3) 設立年月日	平成 12 年 6 月 21 日	
(4) 本店所在地	東京都新宿区	
(5) 代表者	五寶豊三	
(6) 資本金	30 百万円	
(7) 大株主	杏林製薬株式会社	
(8) 従業員数	6 名	
(9) 決算期	12 月	
(10) 提出会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	株式会社キョーリンの取締役 1 名、監査役 1 名が株式会社ピストナーの取締役及び監査役を兼務しております
	取引関係	該当事項はありません
(11) 経営成績及び財政状態	平成 15 年 12 月期	平成 16 年 12 月期
売上高	200 百万円	200 百万円
営業利益	15 百万円	29 百万円
経常利益	18 百万円	31 百万円
当期純利益	14 百万円	17 百万円
総資産	58 百万円	84 百万円
株主資本	48 百万円	66 百万円

(平成 17 年 12 月 31 日現在)

(1) 商号	株式会社杏文堂	
(2) 事業内容	販売促進・広告の企画、制作	
(3) 設立年月日	昭和 34 年 5 月 4 日	
(4) 本店所在地	東京都新宿区	
(5) 代表者	多田信吾	
(6) 資本金	12 百万円	
(7) 大株主	杏林製薬株式会社	
(8) 従業員数	38 名	
(9) 決算期	2 月	
(10) 提出会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	株式会社キョーリンの取締役 1 名、監査役 1 名が株式会社杏文堂の取締役及び監査役を兼務しております
	取引関係	株式会社キョーリンは各種印刷物等の作成業務等を株式会社杏文堂に委託しております
(11) 経営成績及び財政状態	平成 16 年 2 月期	平成 17 年 2 月期
売上高	3,701 百万円	3,497 百万円
営業利益	108 百万円	103 百万円
経常利益	109 百万円	106 百万円
当期純利益	63 百万円	60 百万円
総資産	1,489 百万円	1,514 百万円
株主資本	524 百万円	541 百万円

5 . 本件会社分割後の当社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金

本件会社分割後の当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金の変更はありません。

(2) 業績に与える影響

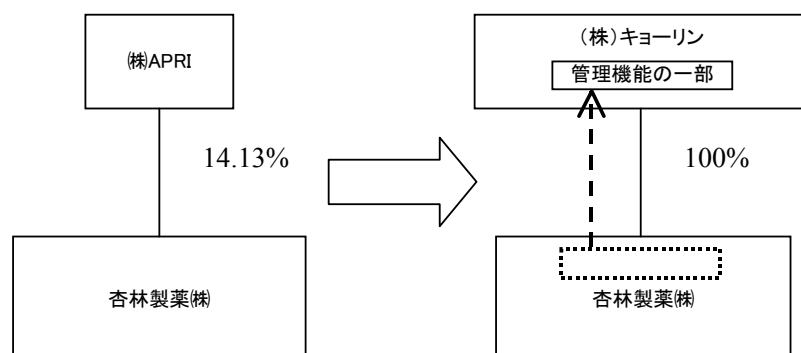
本件会社分割は、当社と当社の完全子会社との会社分割であり、承継により当期以降の当社の連結業績予想及び単独業績予想に与える影響は軽微でございます。

以 上

(別紙:グループ事業再編への移行スキーム)

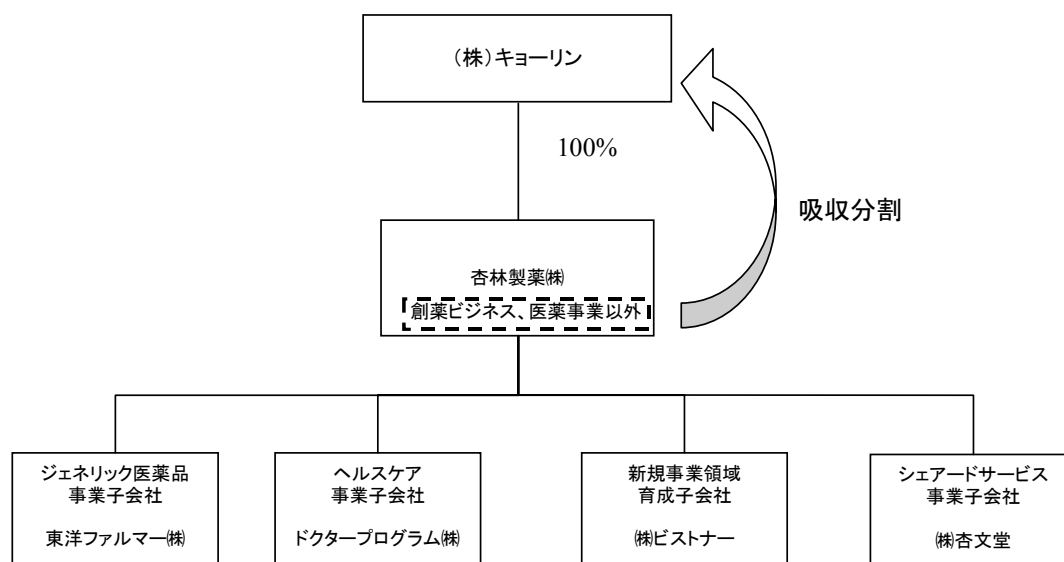
<ステップ1:平成18年3月10日完了>

当社(完全子会社)と株式会社キョーリン(完全親会社)との株式交換



<ステップ2>

会社分割を用いたグループ会社間の事業再編



<ステップ1及びステップ2完了後:平成18年10月1日完了予定>

